

招 集 期 日	令 和 6 年 11 月 13 日 (水)			会議の場所	学校給食センター 会議室
会議の時刻 及び宣告者	開会の時刻	午後 1 時 30 分		開 会 者	教 育 長
	閉会の時刻	午後 2 時 30 分		閉 会 者	教 育 長
委 員 出 席 状 況					
氏 名	摘 要	氏 名	摘 要		
秋本文子 教育長	出 席	平野博之 委員	出 席		
柿沼拓弥 教育長職務代理者	欠 席	駒澤幸浩 委員	出 席		
田村和代 委員	出 席				
議事参与者及び 説明のための出席者	橋本学校教育部長	新井生涯学習部長	米花教育総務課長	蓮見学校教育課長	
	亀村学校給食センター所長	佐藤生涯学習課長	根岸スポーツ振興課長	阿久津図書館長兼郷土資料館長	
書 記 名	教育総務課総務係 平川				傍聴人なし
会議事件名	て ん 末				
開 会 日程第 1 前回会議録の承認	教育総務課長	本日、傍聴人はない。			
	教育長	11 月定例教育委員会を開会			
	教育長	教育委員会の会議は公開が原則となっているが、人事に関する案件等について出席委員の 3 分の 2 以上の多数で議決した場合は非公開とすることができる。本日の日程の中で議案 56 号から第 58 号は、議会の議決を経るべき議案のため、非公開としてよろしいか。			
	教育長	異議なしの声あり			
	教育長	議案第 56 号から第 58 号を非公開とする。			
	教育長	10 月定例教育委員会の会議録について諮った。			
		異議なしの声あり			

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第2</p> <p>報告事項1</p> <p>第40回「彩の国21世紀郷土かるた」羽生市大会の開催について</p> <p>報告事項2</p> <p>令和7年羽生市二十歳の集いの開催について</p> <p>報告事項3</p> <p>羽生市PTA連合会家庭教育研修会の開催について</p>	教育長	<p>前回会議録は、承認された旨宣した。</p>
	教育長	<p>報告事項1から4について、生涯学習課長から説明を求めた。</p>
	生涯学習課長	<p>伝統的な遊びであるかるたを通じ、仲間づくりを図るとともに、ふるさとの文化に触れ親しむことを目的としている。主催は羽生市子ども会育成会連絡協議会及び羽生市教育委員会である。日時は12月7日(土)9時から12時、会場は羽生市中央公民館4階多目的ホールである。参加資格は、市内在住の小学生で、団体競技と個人競技の2種目で実施する。参加費は1名につき300円又は440円である。団体、個人とも1位から3位までに楯と賞状が贈られ、それぞれ3位までが県大会に出場する予定になっている。11月11日にエントリーを締め切っており、団体競技は4チーム、個人競技は4名が参加予定である。なお、この事業は、市制施行70周年記念事業として実施し、70周年記念ロゴマークのシールを参加者に配布する予定である。</p> <p>二十歳の集いは、人生の節目である二十歳の門出を祝い、励ますとともに、将来の幸福を祈念し開催するものである。開催日は、令和7年1月12日(日)、会場は羽生市産業文化ホール大ホールである。式典の内容は、記載のとおりである。午前10時からのオープニングでは、実行委員が作成した各中学校の卒業アルバムを使った思い出ムービーや恩師からのお祝いのコメント動画を上映する。10、11には、二十歳の集いの実行委員9名と準備委員6名の名簿を記載している。現在、オープニングで上映する動画編集の大詰めで、実行委員一人一人が熱意を持って取り組んでいる。今後、対象者に対し、二十歳の集いの案内を12月上旬に発送する。</p> <p>家庭教育の重要性を再認識するとともに、子育てに必要な知恵を学び、家庭、学校、地域が一体となって、安心して子育てできる環境づくりを推進すること等を趣旨として開催している。主催は羽生市PTA連合会である。講師として、埼玉県家庭教育アドバイザー須田昭仁氏を招き、「スマホ時代の子育て、一緒に考えてみませんか」と題し、講演いただくものである。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項4 高校生インストラクター講座「福祉用具を体験しよう」の結果について</p>	<p>生涯学習課長</p>	<p>研修方法は、事前に撮影した講演の様子をYou Tubeにて配信し、PTA会員に視聴していただくものである。配信期間は12月1日から12月18日までの18日間となっている。参加者は市内の各小・中学校PTA会員約3,050名が対象となる。</p> <p>10月19日(土)午前10時から11時30分まで実施した。講師は、誠和福祉高等学校JRC・ユーリカ部生徒7名で、参加者は7名であった。講座では、福祉用具の使用体験やユニバーサルデザイン用具の特徴について学んだほか、福祉に関するレクリエーションとして、利き手ではない手を使って新聞紙をできるだけ長く切るゲームを行い、体の自由が利かない大変さを実感し、介護に対する理解を深めた。高校生講師は、参加者が様々な福祉用具を体験できるよう工夫して講座を進めており、参加者も楽しみながら福祉を学んでいた。参加者アンケート、講師アンケートともに満足度が高い結果となった。課題である参加者の確保については、募集の段階で、講座の魅力をさらにアピールし、周知に努めていく。</p>
<p>報告事項5 第20回羽生市フロアカーリング大会の開催について</p>	<p>教育長</p>	<p>報告事項5、6について、スポーツ振興課長の説明を求めた。</p> <p>気軽に自由に楽しめるニュースポーツとして起用しているフロアカーリングを通し、生涯スポーツの振興を図るものである。日時は令和7年1月19日(日)、会場は羽生市体育館である。申込みチーム数により、メインアリーナのほかサブアリーナを使用する。競技方法は3名1組のトリプルとし競技規則は記載のとおりである。参加対象者は市内在住、在学、在勤者で、参加費は無料である。午前中に予選リーグ、午後に決勝トーナメントを行い、参加チーム数の制限はない。市フロアカーリング協会設立以降、定期的に活動するチームも増えており、大会を通じて更なる普及を図っていく。</p>
<p>報告事項6 第42回藍のまち羽生さわやかマラソン大会の開催について</p>	<p>スポーツ振興課長</p>	<p>昭和59年3月に第1回大会を開催し、今回が第42回大会となる。大会運営は、指定管理者へ委託し、藍のまち羽生さわやかマラソン大会実行委員会が主催となり実施する。開催日は、令和7年3月9日(日)である。4回の検討会を開催</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項7 令和7年ムジナモ講演会の開催について</p> <p>報告事項8 令和6年度ふるさと講座の結果について</p>	<p>教育長</p> <p>図書館長兼郷土資料館長</p> <p>図書館長兼郷土資料館長</p> <p>教育長</p>	<p>し、運営体制、コース、種目等の見直しを行った。前回大会までの10キロコースから5キロコースに変更し、市体育館周辺及び市内コースで実施する。実施種目は、エントリー者数の減少が続いているハーフマラソンを廃止し、10km、親子1kmに加え参加者が少しでも気軽にエントリーできる5km、3km、小学生のみで走る1kmの部を新設した。短距離部門の拡大や、小学生1kmの部の新設により、市民の皆様親しみやすい大会にできるよう運営していく。</p> <p>報告事項7、8について図書館長兼郷土資料館長の説明を求めた。</p> <p>国指定天然記念物宝蔵寺沼ムジナモ自生地では、長年にわたる保護活動の結果、ムジナモが毎年のように100万株を超えて、自然増殖するまでに回復している。ムジナモ復活の奇跡と題し、令和7年1月18日（土）ワークヒルズ羽生を会場に、埼玉大学金子康子氏と埼玉県環境科学国際センター安野翔氏を招き、講演を実施するものである。周知方法については、広報はにゅう、LINE配信、リーフレット等の配布を予定している。</p> <p>10月27日（日）に図書館2階視聴覚室で、絵馬の最新研究をテーマに東京文化財研究所の後藤知美氏を招き開催した。参加者は10名であったが、市内所在の資料も含めた東京文化財研究所による調査や、その結果で判明しつつあることについて解説した。絵馬は奉納された年が書かれているもので、奉納された時期に使用された顔料を調査することができる資料である。修復の際にどの顔料を使用したらよいか、各時代にどの顔料が使われていたかなど、最新の絵馬の研究であり、参加者も興味をもっていた。</p> <p>その他の報告を求めた。</p>

会議事件名	て ん 末	
報告事項9 その他	教育総務課長	<p>羽生市立小・中学校適正規模・適正配置に関する基本方針の進捗状況についてである。</p> <p>(1) 井泉小、三田ヶ谷小、村君小の再編成について、学校運営部会の進捗状況である。</p> <p>校歌の作詞、作曲者は、7月24日に開催した羽生市総合教育会議にて承認された橋本祥路氏に依頼し、承諾を得た。</p> <p>このことについて、再編成だよりを発行し、周知するとともに、12月の広報はにゅうにも掲載予定である。</p> <p>今後のスケジュールについては、記載のとおりである。</p> <p>なお、11月に予定していた地域訪問は、昨日実施した。</p> <p>(2) 通学部会についてである。</p> <p>スクールバス運行経路・バス停位置については、記載のとおり決定した。スクールバスの利用手続等について、PTA等の機会を通じ、説明していく。</p> <p>(3) PTA部会についてである。</p> <p>羽生東小のPTA会長案は、現在の井泉小PTA会長になった。</p> <p>今後、3校のPTAの解散や新校PTAの設立について、議決していくこととなる。</p> <p>(4) 教育課程部会についてである。</p> <p>7月28日、29日に3校の5年生が合同で林間学校に行った。また11月6日には、3校の1年生が水郷公園で交流事業を実施した。</p> <p>2 羽生市立学校適正規模審議会（西・南中学校区）の協議状況についてである。</p> <p>第9回会議において、小学校再編成基本方針（案）について、児童及び保護者のアンケートを実施することとした。</p> <p>アンケートの対象者は、西・南中学校区の小学校の保護者及び3年生から6年生までの児童である。</p> <p>アンケート項目である基本方針（案）については、(1)から(6)までに記載のとおりであり、西・南中学校区の小学校の再編成基本方針（案）は、これを図面上で示したものとなる。</p> <p>アンケートの実施期間は、9月3日から9月30日とし、インターネットによる回答としている。</p> <p>基本方針案の全体について、対象の保護者から506件の回答があり、賛成、どちらかといえば賛成が併せて67%となっている。</p>

会議事件名	て ん 末	
		<p>各小学校の結果は、記載のとおりである。</p> <p>新郷第二小の保護者については、反対、どちらかといえば反対が併せて 54%となり、反対意向が多い結果となった。</p> <p>川俣小については、羽生北小と再編成し、羽生北小校舎を使用することについて、児童で 56%、保護者で 53%の反対意向となっている。新郷第一小については、小規模特認校として残す案と、岩瀬小と再編成し、岩瀬小校舎を使用する案について、児童の 66%、保護者の 64%が、小規模特認校として残す案に賛成している。</p> <p>新郷第二小について、下新田地区を岩瀬小と再編成し、岩瀬小校舎を使用すること、下新郷地区を須影小と再編成し、須影小校舎を使用する案では、児童は 54%が賛成意向、保護者は 63%が反対意向となっている。その他の学校については、おおむね賛成意向が多い結果となった。</p> <p>アンケート結果を基に、11月7日（木）に第10回会議を開催し、協議を行った。12月12日（木）に開催予定の第11回会議にて、教育委員会に対する審議会の答申（案）について協議する予定である。</p> <p>バーガー給食と、埼玉大学教育学部と教員養成などの協定についてである。11月3日埼玉新聞で、バーガー給食について取り上げられた。10月31日に新郷第一小でバーガー給食を行った内容である。11月4日朝日新聞にも同様に取り上げられた。11月5日に、埼玉大学教育学部と羽生市教育委員会の協定について取り上げられた。埼玉大学附属小中学校と連携を行い、教職員の授業改善、授業力向上に向けて様々な取組を行っており、今後人的交流等も含めて連携の拡大を図っていく。</p> <p>本日欠席の柿沼教育長職務代理者に代わり、教育委員会連合会の執行報告についてである。</p> <p>全国市町村教育委員会連合会第3回常任理事会が、10月17日、18日に山形県米沢市で開催された。文部科学省初等中等教育局企画官の鈴木史貴氏による令和7年度文教政策に関する概算要求について等の講演があった。予算</p>
	学校教育課長	
	生涯学習課長	

会議事件名	て ん 末	
	スポーツ振興課長	<p>の重点配分事項の主なものとして3点ある。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教師の処遇改善対策として、232億円の予算増 2 C O C O L Oプラン等に基づく不登校、いじめ対策等の推進として、20億円の予算増 3 セカンドG I G Aのネットワーク環境の改善として、新規に88億円の予算措置 <p>理事会の2日目の視察では、米沢市の上杉博物館を訪問した。羽生市史では、戦国時代の羽生城の城主が北条氏に敗れた後、上杉謙信を頼り越後へ、その後、会津、米沢へ移り住み、上杉家の米沢藩に仕えていたことが分かっている。羽生市史と羽生学講座で使用予定の上杉謙信の羽生城忍び合戦の資料を米沢市の博物館に渡した。一方で、上杉謙信から羽生城主への書状に係る資料をいただいた。羽生市と米沢市、上杉家とつながりが持てるきっかけとなればと考える。</p> <p>次に埼玉県市町村教育委員会表彰式についてである。11月8日、ホテルブリランテ武蔵野で開催された。埼玉県市町村教育委員会連合会長として、埼玉県市町村教育委員会表彰式に参加した。教育功労者及び優良教育施設、団体表彰と優秀な教職員表彰が行われた。羽生市からは、東中学校歯科医及び新郷第一小校長が表彰された。</p> <p>東部地区市町村教育委員会連合会及び東部地区教育長協議会との合同研修会が昨日開催され、教育研究家の妹尾真人氏による講演が行われた。</p> <p>スポーツ推進会議についてである。リーフレットは、スポーツ推進委員会が年1回発行しており、地区ごとに作成している。最後のページのみ、各地区で内容が異なる。見開き特集ページでは、現在、市とスポーツ推進委員会が進めているニュースポーツ、ユニバーサルスポーツの紹介とスポーツ推進委員の活動について掲載している。最後のページでは、各地区のスポーツ推進委員の紹介と、各地区で行われるニュースポーツ出前教室の案内が主な内容となっている。</p>

会議事件名	て ん 末	
	教育長	報告事項に関し、意見・質問を求めた。
	駒澤委員	令和7年羽生市二十歳の集いの開催についてである。出席率が近年低下している。令和7年度は少しでも増えることを望んでいる。記念品としてロゴ入りハンディファンとあるが、動力として充電式又は電池式なのか。
	生涯学習課長	コロナ以前は直近の平均で72%程度あったが、コロナ後は66%前後で推移している。来年1月に開催する二十歳の集いに多くの方が参加してもらえるように周知を図っていく。記念品のロゴ入りハンディファンの動力に関しては、確認する。
	駒澤委員	<p>リチウム電池のタイプだと、落下した衝撃で、充電する際に火災が起きている事例が多数ある。生産する段階や、輸入する段階で、PSEマークが表示されている電化製品が多くあり、そのPSEマークがあれば経済産業省を通過した証になるため、PSEマークが入っていれば良い。無い場合、火災の懸念があることを承知しておいてほしい。</p> <p>参加者の周知も大事だが、参加する側の意識も大事である。昔と違いSNS等で容易にやりとりができる時代であり、ここに何かを求めている人は少ないかもしれないが、一堂に会す貴重な場のため、継続して周知をし、一人でも多くの方に参加してもらえる働きかけをお願いしたい。</p>
	平野委員	スマホ時代としてSNSを子どもに禁止する国が出てきている。文部科学省や県など、日本での流れを教えてください。
	学校教育課長	国や県の流れでは、SNS等については正しく扱うことで、SNSそのものを禁止する措置は、今の段階では出ていない。ただし、ネットによるいじめや犯罪等も多発しているため、ネットリテラシー教育という部分では学校で行っている。
	平野委員	今後流れが変わる可能性があるため、注視していただきたい。
	田村委員	高校生インストラクター講座「福祉用具を体験しよう」の結果について、人数が少ないが、集まらない理由は何かあるのか。

会議事件名	て ん 末	
	生涯学習課長	<p>また、ムジナモ講演会について、埼玉大学の金子康子氏はどのような方なのか。</p> <p>昨年度、同様の内容で参加者は12名だった。参加者を増やすため、今回初めて小・中学校の児童生徒に周知を図ったが、参加者は伸びない状況であった。分析はしていないが、毎年、高校生インストラクター講座は何講座かあるが、「福祉用具を体験しよう」の講座は、比較的参加者が伸びない状況が続いている。講師の方からは、小・中学生にも参加してもらい、将来、福祉という分野に進んでもらえるような子どもが一人でも増えるように考えていると聞いているため、周知を図ったが、伸びずに申し訳ない。参加者アンケートの結果、参加すると満足度が高いため、楽しい内容であることが、周知の段階で分かるように工夫する。</p>
	図書館長兼郷土資料館長	<p>金子康子氏は現在、埼玉大学の名誉教授並びにシニアプロフェッサーで、羽生市ムジナモ自生地の保護活動で市と契約し、助言をいただいている。先日も、埼玉新聞で金子康子氏を紹介する記事がある。ムジナモ研究第一人者であり、羽生市に関わりのある方である。</p>
	田村委員	<p>市制施行70周年として、新聞にもムジナモの記事が出ているので、今後とも継続して進めていただきたい。</p>
	駒澤委員	<p>第42回藍のまち羽生さわやかマラソン大会の開催について、今回から小学生の部門が新たに設けられたが、非常に良い取組だと思う。各学校で陸上記録会がなくなり持久走大会が今後どうなるかなどある。力を発揮し、周りに見えやすい状況ができたことは非常に良いことに思う。小・中学生だけではなく、多くの人が活躍できる目立つような場があることは非常に良いことだと思うので、こういった視点を他の部分にも活かしていただきたい。</p>
	スポーツ振興課長	<p>大会の検討会の中で、小学校の陸上記録会がなくなり走る機会を設けてほしいという意見があった。前回大会で親子1kmの部を開催したが、親と一緒に物足りないという声も多く、今回、小学生だけで走る機会を提供できたことは良かった。また、</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第3 協議事項1 第2次羽生市文化芸術振興計画（案）をパブリック・コメントに付することについて</p>	田村委員	<p>市民の参加率が、親子を除くと15%を切る状態だったが、市民の方に楽しんでもらうため短い距離を設定した。こうした取組により、今後も参加率向上を図っていく。</p>
	教育長	<p>市民の方を対象とする形で意向を変えてみた。各小・中学校、高校の教員、校長をはじめ先生方が連携をとって、参加を募っていただきたい。</p>
	教育長	<p>PRを兼ねてよろしくお願いします。</p>
	教育長	<p>報告事項については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	生涯学習課長	<p>協議事項1について、生涯学習課長から説明を求めた。</p> <p>7月の定例教育委員会で協議したスケジュールに沿って、庁内関係部署、庁内意思決定機関及び第三者機関である羽生市文化芸術振興審議会において審議、内容の検討を進め、第2次羽生市文化芸術振興計画（案）を作成した。広く市民等から意見や情報を求め、寄せられた内容を考慮し、計画を策定するため、パブリック・コメントに付してよいか協議するものである。第2次計画案については、令和7年度以降の5年間本市における文化芸術を推進していく上での基本となる計画として、事業や取組内容の整理のほか、文化芸術の担い手不足を課題と捉え、それに対し関係機関が取り組み、持続可能な形で文化芸術活動を行っていけるよう追加した。第6次羽生市総合振興計画の目標指標を本計画に掲載をすることで、事業を進める上での目標を明確にし、積極的な取組につなげていく。</p> <p>今後、パブリック・コメントを令和7年1月8日から2月7日までの1か月間での実施を予定している。そこで出た意見を基に内容の調整を行い、3月の定例教育委員会にて審議した後、策定となる。</p>

会議事件名	て ん 末	
	教育長	協議事項 1 について、意見・質問を求めた。
	平野委員	文化財の保護について、全国的に文化財が失われていく事例があり、問題となっている。この計画の中で、書物等で散逸する可能性のあるもので、個人が持っているものはどのくらいあるのか。また 10 年、20 年で散逸したものがどのくらいあるのか教えていただきたい。
	図書館長兼郷土資料館長	個人で所有している数までは把握できていない。
	平野委員	指定しているものの中でどのくらいあるのか。
	図書館長兼郷土資料館長	文化財一覧で、所在地が個人蔵となっているものは、個人で所有しているものである。
	平野委員	その中で、郷土資料館に預かってもらっているのも含め、個人蔵ということか。また、自宅で保管している例もあるのか。
	図書館長兼郷土資料館長	そうである。
	平野委員	危惧しているのは、持ち主と同居していない家庭が多くなっており、持ち主が亡くなってしまった場合、処分されてしまう可能性がある。対策を考えていく必要があるのではないか。
	図書館長兼郷土資料館長	資料館で寄託を受けているものは、所有者の確認をし、改めて申請をいただいている。
	平野委員	計画にある個人蔵のもののはほとんどは、羽生市に委託されて所有しているのか。
	図書館長兼郷土資料館長	個人蔵となっているものは、個人の家で所有していることになる。
	平野委員	これは、区別されていないのか。

会議事件名	て ん 末	
	図書館長兼郷土資料館長	委託と寄託があるが、その区別はしていない。
	平野委員	市が指定したもので、10年、15年で散逸したものはどのくらいあるのか。
	図書館長兼郷土資料館長	市の指定文化財で散逸したものはない。例えば、羽生市の絵馬が神社等にあるが、それをまとめた冊子「羽生市の絵馬」が昭和63年に発行されている。35年以上前のものであり、当時確認されていたものが、現在、所在不明になっている事例はある。
	平野委員	今後、散逸する可能性が高くなる懸念があるため、対策を考えた方が良い。
	図書館長兼郷土資料館長	情報等を集め、散逸しないようにする。
	教育長	文化芸術振興計画を新しくする良い機会である。指定文化財一覧の中で、個人蔵の所在を確認し、新たな組織も始まるので、教育委員会としてしっかり押さえておくようにとの意見だと思う。この意見を活かし、個人蔵を含む76項目について確認をしてほしい。
	田村委員	子どもたちの文化芸術活動の充実について、子どもが団体に参加してくれないという意見を聞く。地域と学校が連携しないと、教える機会があっても参加してくれない。羽生北小地区では、学校と連携しておらず、回覧板だけの対応になっている。学校との連携がないと参加者が増えないため、学校に協力してほしいという意見を聞く。子どもたちにいろいろな出会いをしてほしい。先日のスポーツフェスタでは、1,000人の参加者の中に子どもがたくさんおり、スポーツ体験をたくさん行ってくれた。文化芸能でも、体験できる機会があると良いと思う。
	生涯学習課長	文化芸術振興審議会の会議で、郷土芸能の担い手不足、後継者を育成したいが若い世代が入ってこないという意見を聞いている。学校の協力の下、体験できる機会を増やしてもらえれば、郷土芸能団体もやってみたいと言っている。今後、関係機関と

会議事件名	て ん 末	
<p>協議事項2 羽生市立羽生東小学校開校記念事業補助金交付要綱について</p>	駒澤委員	<p>の連携が不可欠であるが、着実に進めていく。</p> <p>文化芸術は、点数で表せるものではない。心を育むもの、感動や安らぎを与えるもの、個人によっても捉え方が違う。無形文化財は、人によって意見は異なり、引き継いでいくには難しい現状があると聞いている。獅子舞を男性しか行わない地区に女性が参加することで、参加人数が飛躍的に増えた事例があり、地域の伝統文化も今の形にこだわるだけでなく、柔軟な時代に合った形の変化を受け入れていくことが有効な手段ではないか。柔軟な対応方法をとったり、他団体の事例を伝えていくことで存続危機にある団体が活路を見出せるきっかけにもなる。会議の際に多くの事例を挙げて、各地区の意思を尊重する機会を作っていただきたい。</p>
	生涯学習課長	<p>情報を留めず、関係者に伝えていく。</p>
	教育長	<p>協議事項1については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>協議事項2について、教育総務課長から説明を求めた。</p>
	教育総務課長	<p>令和7年度に3校の再編成により羽生東小を開校するに当たり、開校記念式典等に係る事業を実施する団体に対し、補助金を交付するため、新たに要綱を定めるものである。対象となる経費は、開校記念式典行事に関する経費、実施団体の運営に要する経費、開校記念品に要する経費である。補助金の額は、予算の範囲において、市長が定める額となるが、令和6年度予算では15万円となっている。この要綱は、公布の日から施行し、令和7年3月31日に効力を失効する。</p>
教育長	<p>協議事項2について、意見・質問を求めた。</p>	

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第4 議案第51号 羽生市スクールバス 運行管理に関する要 綱</p>	教育長	<p>特になし</p> <p>協議事項2については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>協議事項2については、承認された旨宣した。</p>
	教育長	<p>議案第51号について、教育総務課長から説明を求めた。</p>
	教育総務課長	<p>羽生市立小・中学校の適正規模適正配置により、羽生市教育委員会が運行するスクールバスの運行管理に関し、基本的な事項を定めるものである。利用者等については、羽生市立羽生東小のうち現在の井泉小の北袋地区、三田ヶ谷小学校区全区域、村君小学校区全区域を通学区域とする児童としている。その他、運行経路や乗降場所、利用手続について基本的な部分を規定したものである。この要綱は、令和7年4月1日から施行としているが、保護者からの利用届出書などの事前受付があり、準備行為については、施行日前から行うことができると規定をしている。</p>
	教育長	<p>議案第51号について、意見・質問を求めた。</p>
	駒澤委員	<p>スクールバス利用届出書のフォーマットを提示しているが、「利用しない場合、備考欄に通学方法を記入し学校までの経路図を添付してください」と記載があるが、別紙で経路図を書くのか、グーグルマップを貼り付ければいいのか。</p>
	教育総務課長	<p>経路図をどの形で出すかまでは規定をしていない。グーグルマップで赤線を書く等、分かる書類を提出すれば問題ない。</p>
	駒澤委員	<p>文章だけだと分かりにくい部分があり、文を追加するか、説</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第52号 令和6年度羽生市学校運営協議会委員の委嘱について</p>	教育総務課長	<p>明をした方が良いのではないか。</p> <p>スクールバスの運行については、保護者に対する注意事項、児童に守ってほしい約束等を手引きとして作成している。利用方法をどうするか、書き方について保護者に説明をする機会がある。三田ケ谷小、村君小については、PTAの会合があるため、その機会に説明を行う。井泉小については別途、説明会を予定している。</p>
	教育長	<p>議案第51号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>議案第51号については、承認された旨宣した。</p>
	教育長	<p>議案第52号について、学校教育課長から説明を求めた。</p>
	学校教育課長	<p>岩瀬公民館長が代わったため、羽生市学校運営協議会規則第6条第2項の規定により、西中学校運営協議会委員を名簿に記載した者に委嘱することについて議決を求める。</p>
	教育長	<p>議案第52号について、意見・質問を求めた。</p> <p>特になし</p>
	教育長	<p>議案第52号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>議案第52号については、承認された旨宣した。</p>
	教育長	<p>議案第53号について、生涯学習課長から説明を求めた。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第53号 放課後子ども教室運営委員会委員の委嘱について</p>	生涯学習課長	<p>放課後子ども教室運営委員会委員に欠員が生じたため、羽生市放課後子ども教室事業実施要綱第8条第2項の規定により、名簿に記載した者に、委員を委嘱することについて議決を求めらる。任期は、前任者の残任期間である令和7年6月30日までである。</p>
	教育長	<p>議案第53号について、意見・質問を求めた。</p> <p>特になし</p>
	教育長	<p>議案第53号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>議案第53号については、承認された旨宣した。</p>
	教育長	<p>議案第54号について、生涯学習課長から説明を求めた。</p>
<p>議案第54号 集会所運営委員会委員の委嘱について</p>	生涯学習課長	<p>集会所運営委員会委員に欠員が生じたため、羽生市集会所運営委員会規程第3条の規定により、名簿に記載した者に、集会所運営委員会委員を委嘱することについて、議決を求めらる。任期は、前任者の残任期間である令和7年5月30日までである。</p>
	教育長	<p>議案第54号について、意見・質問を求めた。</p> <p>特になし</p>
	教育長	<p>議案第54号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>議案第54号については、承認された旨宣した。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第55号 羽生市公民館管理規則の一部を改正する規則</p>	教育長	議案第55号について、生涯学習課長から説明を求めた。
	生涯学習課長	主な改正内容は公民館の使用に関する様式の一部改正のほか、一度公民館の使用に際し、許可を受けた内容を変更する際の様式を新たに追加し、関係様式を統一化するものである。その他、施設の立入りについての追加その他文言整理をするものである。
	教育長	議案第55号について、意見・質問を求めた。 特になし
	教育長	議案第55号については、よろしいか。 異議なしの声あり
	教育長	議案第55号については、承認された旨宣した。
	教育長	議案第56号から議案第58号までについては、会議を非公開とする。
<p>議案第56号 議会の議決を経るべき議案について（令和6年度一般会計補正予算（第7号）のうち教育費について）</p>		(会議非公開 可決)
<p>議案第57号 議会の議決を経るべき議案について（羽生市立小・中学校体</p>		(会議非公開 可決)

会議事件名	て ん 末	
<p>育施設の使用に関する条例の一部を改正する条例)</p> <p>議案第58号 羽生市立小・中学校 体育施設の使用に関する条例施行規則の一部を改正する規則</p>		<p>(会議非公開 可決)</p> <p>教育長 これより、会議を公開する。</p> <p>教育長 次回教育委員会日程について、事務局より説明の旨。</p> <p>教育総務課長 12月定例教育委員会は、12月18日(水)午後1時30分より、301会議室にて開催する。</p> <p>閉 会 教育長 閉会を宣した。</p> <p>教育長 _____</p> <p>委 員 _____</p> <p>委 員 _____</p> <p>書 記 _____</p>